

仕様書

- 1 件名 放送大学学習センター自動体外式除細動器（AED）の調達
（搬入・据付・調整、既存の機器の撤去を含む）
- 2 納入場所 旭川サテライトスペース 他6箇所（内訳は別紙一覧表のとおり）
- 3 納入期限 2024年11月29日（金）
- 4 調達物品及び構成内訳
 - （1）自動体外式除細動器（AED）本体 7台
 - （2）付属品 本体1台につき
 - ・メーカー純正キャリングバッグ 1個
 - ・バッテリー 1個
 - ・成人・未就学児共用電極パッド 2組
 - ・救急セット 1セット
（感染防止用手袋、人工呼吸用マスク、ハサミ、脱毛用具、使い捨てタオル）
 - ・AED設置シール 1枚
- 5 条件

以下の全ての要件を備えること。

 - （1）AED本体及び使用する電極パッドは、医療用具として、医薬品医療機器等法の承認を得ていること。
 - （2）日本版救急蘇生ガイドライン2020に準拠していること。
 - （3）ショックボタンを押下する必要があるオートショックAEDであり、電源をオンにした際に、オートショックAEDであることを音声ガイドでアナウンスし、且つ、AED本体に表示すること。
 - （4）電気ショックが必要であると機器が判断した場合、傷病者から離れるように音声ガイドが流れ、カウントダウンの後に自動で電気ショックが実施されること。
 - （5）AED本体及び付属品は公告日現在の現行生産品であり、かつ新品であること。
 - （6）成人と未就学児のモードは切り替えスイッチ又は未就学児用キーによって変更ができること。なお、心電図解析中や解析後でも電源を落とすことなく成人モードと未就学児モードの切り替えができること。
 - （7）スタンバイ時でも、電極パッドがAED本体に接続された状態であること。
 - （8）バッテリー方式で作動し、バッテリーの寿命はスタンバイ状態で4年以上、ショック回数で140回以上に相当する容量を持つものであること。

- (9) 搬送や設置を考慮し、AED本体、付属品を合わせた重量（キャリングバッグ、救急セット、AED設置シールを除く）は、3.5kg以下であること。
- (10) 主に医療従事者でない一般市民の使用を想定しているため、液晶画面を有し、液晶画面に表示されたイラストと文字（日本語）が音声ガイダンス（日本語）に連動して順次変化していくことにより、AEDの操作及び心肺蘇生の手順を指示すること。
- (11) セルフテスト機能を有し、AED本体及び消耗品（「バッテリー、成人・未就学児用電極パッド」を指す。以下、同様。）が使用可能かどうかをインジケータなどで目視により確認できること。異常があった場合には、アラーム音等により周囲に知らせる機能を有すること。
- (12) 点在するAEDを管理するため、遠隔管理システムを有し、AED本体の耐用年数と同期間の利用が可能であること。セルフテストの結果に異常があった場合には、メール等により各設置場所の管理担当者に連絡する機能を有すること。
- (13) 防塵・防水機能を有すること。
- (14) AED本体の時刻を自動で補正する機能を有すること。
- (15) AED本体の耐用年数は8年以上であること。
- (16) 既設のAEDスタンド型収納ケース(OMRON HDF-BX-2120)に収納できること。

6 作業完了後の提出書類

- (1) 設置完了報告書（(様式任意) 学習センター担当者の作業確認印を押印した物）
- (2) 設置作業後の写真

7 その他

- (1) 現在設置しているAED本体（日本光電工業株式会社 AED-2150）及び消耗品は、受注者が撤去すること（委託可）。ただし、現在設置済のAEDに備えている成人・未就学児共用電極パッド（日本光電工業株式会社 P-740）が使用できる機器を納入する場合は、成人・未就学児共用電極パッドは撤去せず、引き続き利用できるよう設置すること。
- (2) 本物品の納入場所への配送、搬入、設置及び調整費用、現在設置しているAED本体及び消耗品の撤去費用は、受注者の負担とすること。また、搬入及び設置に伴い建物・設備備品等に破損等を与えた場合は、受注者の負担により原状回復を行うこと。
- (3) 物品の撤去、搬入、据付及び調整の日時その他詳細については、各学習センター担当者と打合せの上行うこと。
- (4) 本物品の保証期間は納入後8年間とする。
- (5) 保証期間中に通常の使用において生じたAED本体及び消耗品の故障及び不具合等については、受注者の負担により速やかに原状回復を行うこと（委託可）。ただし、使用後の消耗品については別途対応とし、また設置先の過失による故障は除く。

- (6) 操作マニュアルをAED本体1台につき1部用意すること。
- (7) 納入時または納入後、各学習センター担当者に対し、AEDの使用方法及び心肺蘇生法の講習を行うこと。
- (8) 成人・未就学児共用電極パッドについて、日本光電工業株式会社 P-740 が使用できる機器を納入する場合は、見積額から除くことができるものとする。
- (9) 仕様書に定めのない事項については、発注者と協議の上、その指示に従うこと。

AED設置サテライトスペース一覧

整理 番号	サテライト スペース名	電話	FAX	住所
1	旭川	☎ 0166-22-2627	FAX 0166-22-2676	〒070-0044 旭川市常磐公園(旭川市常磐館内)
2	八戸	☎ 0178-70-1663	FAX 0178-70-1667	〒039-1102 八戸市一番町 1-9-22 (ユートリー4階)
3	いわき	☎ 0246-22-7318	FAX 0246-22-7320	〒970-8026 いわき市平字菱川町1番地3(いわき市社会福祉センター4階)
4	浜松	☎ 053-453-3303	FAX 053-453-3327	〒430-0916 浜松市中央区早馬町2番地1(クリエート浜松2階・4階)
5	姫路	☎ 079-284-5788	FAX 079-284-5812	〒670-0012 姫路市本町68番地290(イーグレひめじ地下2階)
6	福山	☎ 084-991-2011	FAX 084-991-2012	〒720-0812 福山市霞町1丁目10番地1号(まなびの館ローズコム3階)
7	北九州	☎ 093-645-3201	FAX 093-645-3208	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎3丁目15番3号(コムシティ3階)